

後藤寺交番だより 令和5年1月号

庭等でごみを燃やすのは、原則禁止！

住宅の庭等でゴミを燃やす行為は、いわゆる「野焼き」に該当し、**違法**となる可能性が高く、ごく一部の例外を除き、**原則禁止**されています。

違法な野焼きは、「**廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十六条の二**」の違反に該当し、「**五年以下の懲役若しくは千万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する。**」と罰則が定められており、非常に重い罪となりますので、安易なゴミの焼却はやめましょう。



ハイ
チュウ
じ

11月の事故発生件数

- 物件事故 30件 (±0件)
- 人身事故 7件 (-2件)
- ()内は前年比



11月の犯罪発生件数

- 窃盗 4件 (-1件)
- 器物損壊 1件 (-1件)
- ()内は前年比



田川警察署
42-0110



横断歩道マナーアップ運動の推進

ドライバーの皆さんは、歩行者に優しい安全運転を！

◆ 横断歩道では歩行者の通行を優先しましょう

- 横断歩道の手前では減速し、歩行者がいるときは必ず停止！
- 横断歩道やその直前で車両が停まっているときは、通過前に一時停止！

◆ 早めのライト点灯、ハイビームを効果的に活用しましょう

- 視界が悪くなる夕暮れは、歩行者をいち早く発見するため
早めにライトを点灯！
- 道路や対向車両の状況に応じて、**ハイビームを効果的に活用！**



歩行者の皆さんは、自らの安全を守るための交通行動を！

◆ 近くに横断歩道がある場所では、横断歩道を利用しましょう

- 道路の横断は、横断歩道を「**止まって・見て・合図を出して・待つて渡る**」の実践！
- 横断する距離が長くなる「斜め横断」や歩きスマホは危険！



◆ 夕方以降は、明るい色の服装・反射材用品を着用しましょう

明るい色の服装・反射材用品の着用でドライバーにアピール！